

発議案第1号

議会閉会中の所管事務調査について

議会閉会中の所管事務調査について、会議規則第75条の規定により総務・経済常任委員会及び議会運営委員会の各委員長から、下記のとおりその所管に属する事務調査の申し出があったので承認する。

令和5年9月14日

木古内町議会 議長 又 地 信 也

記

委員会名	調査事件
総務・経済常任委員会	1. 保健福祉課 ・高齢者対策（除雪サービス・屋根の雪下ろし）について その他 2. 生涯学習課 ・DX社会に向けた教育環境の整備とDX教育の状況について その他 3. まちづくり未来課 ・しあわせサポート事業の状況について その他 4. 商工観光創生室 ・町の特産品登録及び販路拡大事業の状況について その他 5. 町民課 ・ごみの減量化対策について その他 6. 建設水道課 ・下水道事業特別会計の企業会計化への事務進捗状況について その他 7. 病院事業・特養事業 ・病院経営強化プランの進捗状況について その他 8. その他総務・経済常任委員会所管の緊急を要する課題について
議会運営委員会	1. 次期議会までの会期日程等の議会運営に関する事項について 2. 議長の諮問に関する事項について